

意見書案第 9 号

国土強靱化に資する社会資本整備等について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 6 年10月11日提出

提出者議員	豊岡義博
賛成者議員	石黒武美
〃	木村光宏
〃	武田貞行
〃	大和勝
〃	猪口満雅
〃	山田靖廣
〃	松本一郎

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

現在、世界は異常気象の影響を受け、各国で甚大な被害が発生している。北海道においても、豪雨、河川の氾濫、土砂災害、地震、暴風、豪雪など自然災害の頻発化・激甚化に直面しており、これに備え、国民の生命・財産を守るための防災・減災、国土強靱化の重要性はますます高まっている。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクや、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限に引き出すためには、平常時・災害時を問わない安定的な物流及び広域周遊観光を支える道路ネットワークの整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが求められている。

そのため、地方財政が依然として厳しい状況にあり、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中であっても、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、次の事項について特段の措置を講ずるよう、強く求める。

記

- 1 賃金水準の上昇なども加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- 3 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。
また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
- 4 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 5 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 6 年 10 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣